

令和5年第2回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和5年6月16日（金）

令和5年第2回喬木村議会定例会一般質問

令和5年6月16日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	櫻井 登	○喬木村のプロジェクトについて ○プロジェクト実現化の「手法と財源」について
2	後藤 澄壽	○コミュニティスクールについて
3	下平 貢	○防災意識の向上に向けた啓発活動について ○小川地籍の上飯田線両脇の井水修繕について ○村の観光事業について
4	木下 温司	○村内の見どころ、施設をつなぐ案内について
5	松村 光洋	○幼少期の語彙力習得と生成AIの今後の活用について
6	福澤 眞理子	○子どもたちに安全、安心の食べ物を食べさせたい。ゲノム編集された農産物についてどう考えるか

令和5年 5月 29日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 櫻井 登

質 問 事 項 1	喬木村のプロジェクトについて
質 問 の 趣 旨	村のプロジェクトのほか、第5次総合計画に基づくもの、村に「あったらいいな」というプロジェクトなど、取り組みが考えられる。幅広く取り組むことは村の未来にプラスになると思うが。
質 問 要 旨 と 質 問	1-1 村のプロジェクトはどのようなものか、テーマや内容を簡単に説明いただきたい。

	<p>1-2 村に「あったらいいな」と思うプロジェクトがある。</p> <ul style="list-style-type: none">①防災に関するプロジェクト (山林の木々を薪や燃料ペレットとして製造販売するPJ)②ゼロカーボンシテイ宣言のプロジェクト (地下の化石由来の資源から地上の資源活用のPJ)③6次産業化の商品開発に関するプロジェクト (第5次総合計画によるPJ)、④伊久間工業団地移転企業に関するプロジェクト (地元のモデル企業として事業の進展や規模拡大などのPJ)⑤資源の循環型プロジェクト (生ごみ処理プラントから発電や熱エネルギーの活用のPJ) <p>など、持続可能な「SDGs推進」に合ったプロジェクトとして、「あったらいいな」と考えて、是非取り組んでもらいたいと思う。</p> <p>村の見解をお訊きしたい。</p>
--	---

<p>質 問 事 項 2</p>	<p>プロジェクト実現化の「手法と財源」について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>プロジェクト実現化の具体的な「手法や財源」はどうするのか。最近、近隣市町村でも、その様な取り組みが報道されている。村のプロジェクトにも適するものと考えてるが、今後、活用を検討し、プロジェクトをさらに一歩、前進させてはどうか。</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>2-1 プロジェクトにキーワードが含まれている。キーワードは、「コンサル」「人材派遣」「関係人口拡大」「クラウドファンディング」等々。いずれもプロジェクトに必要不可欠なものである。制度の導入や利活用による対応の一步踏み込んだ具体性について、改めて提案と質問をさせていただきたい。</p> <p>「コンサルと人材派遣」は、最近、全国の自治体で注目され、人気の高い制度がある。</p> <p>①「企業版ふるさと納税 人材派遣型」 ②「地域活性化 企業人」</p> <p>いずれも、専門知識とノウハウをお持ちの人材を、村の負担がなく派遣してもらえる。村にとっては大変大きなメリットとなる。例えば、豊丘村さんでは①を、飯田市さんと高森町さんは②を活用して取り組まれているとの報道がある。喬木村のプロジェクトに提案したい。村の見解はいかがか。お訊きします。</p>

2-2 財源は「クラウドファンディング」。こちらも最近、人気の高い「ふるさと納税とクラウドファンディング」を一体化したような制度があるので注目したい。

「ふるなびクラウドファンディング」という。

プロジェクトを支援する大小様々なケースに即、対応できるものと考えられる。

直ぐにも取り組みできそうなプロジェクトから利活用の実践に向けて検討が可能かと思うが、いかがか。

例えば、森林公園構想など観光面での成果の見込みは「関係人口拡大」につながるものと期待が持てる。

また「子どもや高齢者関連、農業関連、災害復旧関連」などの幅広い事業にも取り組めると考える。村の見解をお訊きしたい。

令和5年5月29日

一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

質問事項 1	コミュニティスクールについて
質問の趣旨	この4月から喬木村の小中学校は、国に準じたコミュニティスクールになった。この国に準じたコミュニティスクールは、今までとどこが違うのか、また国に準じたコミュニティスクールの今後の課題とそれに対する方針について質す。
質問要旨と質問	<p>今まで喬木村の小中学校は、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして運営されてきたが、この4月からは国に準じたコミュニティスクールとして運営されることになったという。私自身約10年程前、3年間、第1小学校の教育のお手伝いをし、子どもたちが、阿島傘の絵付けをするのを見せてもらったり、子どもたちの育てたスイカと一緒にいただいたりしながら、地域の協力を得て教育を行うコミュニティスクールの重要性を実感してきた。</p> <p>2-1 国に準じたコミュニティスクールについて</p> <p>(1) 国に準じたコミュニティスクールになって、今までとどのような点が変わったのか。</p> <p>(2) 国に準じたコミュニティスクールになって、子どもたちの教育は、今後、どのように変化していくと考えるか。</p> <p>2-2 国に準じたコミュニティスクールとしての今後の課題と、それに対する方針について</p> <p>(1) 国に準じたコミュニティスクールとして、どのような課題があり、またそれに対する方針はどのようになっているか。</p>

令和5年5月30日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>防火意識の向上に向けた啓発活動について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>火災からの検証と今後の事業展開について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>4月に発生した2件の火災を受け今後注意していかなければならない点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いずれの火災も高齢者の関係した火災で、残念な結果をもたらした。火災の原因は様々で、高齢者ばかりをピックアップすることではないが、こと高齢者の関係した火災の場合は痛ましい結果を招きやすい。総務省からも「高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する報告書」も公表されているが、村としても、高齢世帯や独居世帯にたいし、改めて防火意識の向上を図ることが必要と考える。また、地域としても防火対策や注意喚起、注意しておく家屋の検証など地域の意識の再確認と、消防組織の再確認を行い地域消防力強化を図ることが重要ではないかと考えるが、今回の火災の検証も踏まえ、村の見解をお伺いする。 2. 今回の火災では、火災報知器により火災の認知に繋がったと聞いている。かつて全村で火災報知器の設置を行ったがそれから15年余が経過している。現在の設置状況と、点検状況はどのような状況か。火災報知器についても再点検が必要と思われるが村の見解をお伺いする。

質問事項 2	小川地籍の上飯田線両脇の井水修繕について
質問の趣旨	修繕について村として事業化できないか
質問要旨と質問	<p>当該地籍の井水については、第二次構造改善時に布設されて依頼、大規模な修繕は行われていない。結果として、一時的な修繕というよりは全線改良が必要なくらい各所で漏水がおこり、その漏水箇所の特定期もつけづらい状況となっている。当該地域の井水組合や、多面的事業などの取り組みによって修繕すべきということかもしれないが、距離も長く、単年度予算の活用では終わりの見えない事業となってしまう。地域としても大きな課題のひとつであるにもかかわらず、現在に至っている。今後課題解決に向けどの様に取り組んだらよいか村の見解を伺う。</p>

質問事項 3	村の観光事業について
質問の趣旨	恒常的な来訪者を促すような仕掛け作りのための施策について
質問要旨と質問	<p>今年再出発した「いちご狩り」は、小規模出発したこともあり、16,000人が来園したと聞いている。この数字が多いのか少ないのかは別として、概ね7割の方が地元飯田下伊那であったと聞いている。加えて2度3度と村を訪れて頂いた方も多いと聞いている。改めて、地元の方々に支えられていることに気づかされたこと、更には喬木ブランドの位置づけはこうしたところで成り立っているんだとも感じたところである。</p> <p>また、くりん草やポピー園なども近郊の方々の来場が多いと聞いている。</p> <p>これらのことから、リニア、三遠南信自動車道の開通がとかくクローズアップされて、とかく首都圏や都市部、インバウンドなどに目を向けられがちであったが、確かにそのことも重要事項ではあるが、先ずは地元を目をむけた観光事業のあり方に目を向けることも重要ではないかと考える。</p> <p>加えて、喬木村の関係者が村外で新たに店舗展開されている情報もある。</p> <p>そこで、</p> <p>3-1 いちご狩りなど現在あるツールを活かしながら、常に喬木村に目を向けて頂ける様な仕組み作りが必要と考える。例えば、1坪店舗により起業を促したり、中原開発にあわせてリニアを見下ろす公園化形成など仕掛けづくりは村が主体的に行うことが必要ではないかと考えるが、村の見解を伺う。</p>

3-2 この程、総務産業建設常任委員会において委員会視察を行った。その中で、サテライトオフィスを展開する企業を視察してきた。その中で、サテライトオフィスを機能的に活用することで地方の関係人口増加に寄与する考え方を学んだ。地方におけるサテライトオフィスは、都会にないものの演出＝地域コミュニティ、人間関係、人としての心情や本質にそのビジョンの根幹がある。

核となる場所作りと、地域のコミュニティの繋がりがサテライトオフィスそのものの本筋となるようである。そうしたことから、今回計画されている喬木村版サテライトオフィスについての展望について伺います。

令和 5 年 5 月 31 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 木下 温司

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>村内の見どころ、施設をつなぐ案内について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>広域及び村内のサイン（案内看板）の設置について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>以前にも質問させていただきましたが、広域連合の統一サインについて、現状の動きはどのようになっているのか。</p> <p>1-1 広域連合で検討されていた統一看板の現段階での状況について伺う。</p> <p>三遠南信自動車道、飯田上久堅・喬木富田インターから喬木村への誘導案内について、現在富田バイパスが完成形となっていないので難しいですが、今後どのように対応していくのか。</p> <p>1-2 高速交通網の整備に伴う喬木村への誘導看板について伺う。</p> <p>また、クリン草・ポピー園など花の時期、双方の場所をつなぐ案内看板について、来村者から、アクセスが分かりにくいという声が多く、統一した案内板ができればと思うが。</p> <p>1-3 ポピー園からクリン草園から、双方を結ぶ統一看板の設置について。</p> <p>最後に看板とは少し異なりますが、九十九谷森林公園及び周辺の整備について伺います。</p> <p>1-4 公園内の枯れ木の除去や、6号線沿線の支障木処理等に関し担当部署等の連携と、早い対応をどのようにしていくのか。</p>

令和 5年 5月 31日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議 松村光洋

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>幼少期の語彙力習得と生成 AI の今後の活用について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>幼少期の語彙力の向上と生成 AI の今後の活用について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>①幼少期の語彙力の向上についてお伺いいたします。 本を手にする事は、子どもが言葉や文字に触れ、感動や知識の基盤を育むとともに表現力を高め、知らない世界を経験し、想像力を豊かにするものです。 語彙力、言葉を多く知り使いこなす能力や読解力を付けるということは、子どもの現実的な学習であり何かに代替してもらうことが不可能な過程です。 就学前の語彙の習得状況がその後の学力に大きな影響を与えていることは研究で明らかになっているという新聞記事を目にしました。 身近な所に書物がある生活により、子どもが本を手に取りやすい環境を作り、活字に親しむことが大切だと思います。子どもはモデリング効果と言って保護者の行動を真似します、スマートフォンばかりいじっている姿を見せていては子どもが積極的に読書をしません、書物に親しむ保護者の姿が重要と思います。 椋鳩十先生提唱による親子 20 分間読書への取組などを通じてなぜ読書が必要なのか、読書には子どもたちの生きる力を育む効果があることなどを保護者が理解し行動してもらうことが大切だと思います。 本村の幼少期の語彙力の向上について現状をお伺いいたします。</p>

②生成 AI の今後の活用についてお伺いいたします。

昨今「チャット GPT」をはじめとする生成 AI について教育の世界でも話題になっています。生成 AI は使い方によっては作文や読書感想文などの課題にも利用でき、子どもの思考力や創造性の低下につながっていく心配があります。

本村教育委員会としては生成 AI を今後どの様に活用していくかお伺いいたします。

令和5年 6 月 1 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>子どもたちに安全、安心の食べ物を食べさせたい。ゲノム編集された農産物についてどう考えるか。</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>ゲノム編集されたトマトの苗が無償配布されるという動きについて、心配する声を聞く。村の考えを伺いたい。</p>
	<p>私たちは安全で安心して食べられる食糧を望んでいます。どこで生産されたものか、どこで製造されたものか、食品添加物はなにが使われているか、と気にしながら、しかしそれらを避けることのできない生活になっています。</p> <p>最近、ゲノム編集食品が話題になっています。ゲノム編集は短期間のうちに品種改良ができ、食糧生産の効率を大きく高めることができると言われ、既に肉厚のマダイ、成長速度の速いトラフグ、GABA を多く含むトマトが流通しています。生産者の方では、品種改良が進むことについて歓迎する声も聞かれます。一方でゲノム編集では意図しない編集が起こる可能性があり、危険性も指摘され、安全性に疑問や不安を持つ人もたくさんいます。ゲノム編集された食物が子どもたちの給食に使われるようなことは起きないか、と不安を持たれている保護者もおられます。</p> <p>① ゲノム編集された農産物について村はどのように考えられるか。</p> <p>(サナテックシード(株)) GABA 高蓄積トマト 「シシリアン ルージュ ハイギャバ」の届け出が政府に受理されました。サナテックシード(株)はこのゲノム編集トマトの苗を2022年から全国の福祉施設、2023年からは全国の公共教育施設へ無償配布する計画を発表しています。このことについて長野県有機農業研究会では県下77自治体と77教育委員会に要望書を送付、アンケート調査を行ないました。令和5年3月2日現在の集計結果では、69自治体、72教育委員会から回答があったということです。受け取らない29自治体/32教育委員会 その他39自治体/39教育委員会 受け取る自治体/教育委員会0と報告されています。回答なし1/1 個別の自治体の回答は公表されておりません。</p> <p>② 当村にもアンケート調査があったかと推測するところですが、村及び教育委員会は回答をされましたか。</p>

③ 現在までに村の福祉施設、教育施設等に苗の配布の案内、打診等がありましたか。

ゲノム編集されたトマトの苗の無償配布が行なわれて、保育園や学校などで栽培されれば、収穫して食べることになるだろうと容易に想像できます。国の承認を得て市場に出ているものではありませんが、安全性について学者の間でも賛否が分かれているところです。過ぎたるはなお及ばざるがごとしという諺がありますが、体にいいものがたくさん入っていればいいかというところとばかりは言えないと思います。安全性に問題があるのではないかと賛否が分かれているものについて、安易に受け入れることはすべきではないと考えます。

④ ゲノム編集されたトマトの苗が福祉施設や学校へ無償配布について案内や打診があった場合、村、教育委員会はどのように対応されるか、考えを伺いたい。